

## 令和8年度 住民健診(検診)のお知らせ

がんや糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病は、40歳頃からその兆候が現れはじめ、重症になるまで自覚症状が出ません。自覚症状がない生活習慣病を早くに見つける方法が、住民健診(検診)です。

年に1回(乳がん検診は2年に1回)、継続して健診(検診)を受けることで、生活習慣病を早期に発見し、早期治療とその後の安心した生活につながります。



### 受診券について

受診券は、5月下旬頃に個人宛に郵送します。健診(検診)受診時は必ずお持ちください。毎年紛失される人が多数おられます。必ず大切に保管してください。

4月1日以降に転入された場合、受診券が届かない場合がありますので問い合わせください。

### 健診の受け方

①年齢、加入している健康保険等により、受診できる健診(検診)が異なります。詳しくは下表をご覧ください。

②「**集団健診(検診)**」か「**医療機関健診(検診)**」のどちらかを選んでください。

#### ● 集団健診(検診)

受診券に同封の案内通知で日時・場所を確認の上、受診してください。

※各地区をまわる結核・肺がん検診、大腸がん検診以外は予約が必要です。



集団健診(検診)  
予約用QRコード  
6月1日から利用可

#### ● 医療機関健診(検診)

受診券に同封の案内通知に健診(検診)を受診できる医療機関一覧を掲載しています。受診希望の医療機関に事前予約の上、受診してください。



智頭病院  
予約用QRコード  
6月1日から利用可

#### [智頭病院を受診される場合]

「広報6月号」に専用の申込書が折り込まれます。記入の上、院内受付前にある申込書専用ボックスに入れるか、郵送、FAXで提出してください。インターネットで申し込みをすることもできます。

### 受診券について

・医療機関での胃がん検診は内視鏡(カメラ)のみです。バリウム検査を希望する人は、集団検診(検診車)を利用してください。

・智頭町国民健康保険以外の健康保険被保険者の特定健康診査は、各健康保険組合や勤務先に問い合わせください。

## 住民健診の対象者

特定健康診査・後期高齢者健康診査	対象者(健診日時点の年齢)
特定健康診査	智頭町国民健康保険に加入している 40~74歳(健診日時点の年齢)の人
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度に加入している人
がん検診等	対象者(令和9年4月1日時点の年齢)
胃がん、結核・肺がん、大腸がん	40歳以上の人
子宮頸がん	20歳以上の女性
乳がん	40歳以上の偶数年齢の女性
肝炎ウイルス検査	40歳以上で今まで受けたことがない人
骨密度検査	20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳 50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性

問合せ先

保健センター福祉課

☎75-4101